

2004(平成16)年度 基本事業目的評価表

基本事業名 11202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進

評価者 生活部男女共同参画室 室長 松岡 史子
059-224-2225

政策・事業体系上の位置づけ

政策：一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会の実現

施策：112 男女共同参画社会の実現

施策の数値目標：男女共同参画意識普及度

基本事業の目的

【誰、何が(対象)】

県民一人ひとりが

【抱える課題やニーズは】

性別による固定的な役割分担意識が強く、それらに基づく制度や慣行が社会のあらゆる場面に根強く残っている

という状態を

【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】

性別による固定的な役割分担意識を見直すなど、男女共同参画意識が普及している

という状態にします。

【その結果、どのような成果を実現したいのか(結果=施策の目的)】

県民一人ひとりが性別にとらわれず、生き方や価値観を尊重し合いながら、社会のあらゆる分野で共に参画している

基本事業に関する各種データ

| | |
|-------------------------|-------------|
| 2004 年度 基本事業に関する実績データ一覧 | |
| 基本事業の数値目標達成状況 | 必要概算コスト対前年度 |
| 未達成・前年度より悪化 | 減少 |

基本事業目標項目及びコスト

| | | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 |
|--------------------------------------|------------|---------|---------|---------|----------|
| 県の支援による男女共同参画の学習機会の提供回数(回) [目標指標] | 目標 | 218 | 235 | 250 | 260 |
| | 実績 | 226 | 218 | | |
| 必要概算コスト(千円) | | 173,563 | 159,928 | 142,613 | 0 |
| 予算額等(千円) | | 97,948 | 109,043 | 99,973 | |
| 概算人件費(千円) | | 75,615 | 50,885 | 42,640 | 0 |
| 所要時間(時間) | 所要時間合計(時間) | 17,876 | 12,411 | 10,400 | 0 |
| | 所管所属分(時間) | 12,293 | 5,780 | 4,400 | |
| | 関係機関分(時間) | 5,583 | 6,631 | 6,000 | |
| 人件費単価(千円/時間) | | 4.23 | 4.10 | 4.10 | |
| 必要概算コスト対前年度(千円) | | | -13,635 | -17,315 | -142,613 |

数値目標に関する説明・留意事項

県が支援する男女共同参画を学ぶ機会の提供回数を目標値として設定しています。

2002 年度の 205 回から 2006 年度には 260 回をめざし、2005 年度は 250 回を目標としました。

基本事業の評価

2004 年度を振り返っての評価

【これまでの取組と成果、成果を得られた要因と考えられること】

事業等を通じてのパンフレット配付、事業案内を兼ねてのチラシ配付、フォーラム・講座・研修会等の開催、啓発教材を使ったワークショップの開催などにより、県民各層に対する男女共同参画意識の普及を進めています。

生活創造圏ごとに、住民・企業・NPO・行政が連携して実践組織を設置し、地域特性を生かした各種事業を実施しました。

役場職員研修、地域ミニ講座、父と子のふれあい教室、広報紙作成配付、各地域イベントへの出

展、電気教室、木工教室、ALTとの交流会、子どもに対する暴力防止プログラムの普及、講演会、高校におけるワークショップ等

●4県サミットを男女共同参画サミットと名称変更し、三重県で開催し、他県のリーダーや活動グループと交流することで、気運の醸成と人材育成を図りました。

●男女共同参画センターでは、男女共同参画に関する情報提供、啓発・研修、相談事業など専門性を活かした事業を実施しています。

●目標指標については、出前トークの実績が減少したためですが、直接県が行うだけでなく市町村や住民が行うよう移行しているため、実績は減少しました。

【前年度に残った課題、その要因と考えられること】

●平成16年2月に県民を対象に行った「男女共同参画に関する県民意識と生活実態調査」によると、性別に基づく固定的役割分担意識は、女性よりも男性、若年者よりも高齢者の方が高いという結果になっています。

●男女共同参画社会の実現には、県民の自主的な取り組みが不可欠です。地域における地域特性をいかした主体的な行動に対しての働きかけが一層必要です。

他の施策等への貢献（総合行政の視点等）

●生活の様々な場面に見られる固定的な意識の改善をめざすことから、環境、少子・高齢、雇用、地域づくりなど、多様な分野と連携した取組を進めています。

●リーダー育成という意味で、人づくりを重視しています。

基本事業の展開

2005年度 施策から見たこの基本事業の取組方向

| 注力 | 総括室長の方針・指示 | 見直しの方向 |
|----|---|--------|
| ↑ | 男女共同参画についての様々な誤解や曲解が解消され、適切な理解が得られるよう、啓発や教育を充実する。 | 改善する |

評価結果を踏まえた2005年度の取組方向

●男女共同参画社会についての県民の理解を深めるため、「男女共同参画週間」をはじめとするあらゆる機会をとらえ、普及啓発活動を行います。

●県内各地域において、住民がその地域の特性・課題に応じた取組を主体的に行えるよう、必要な情報提供や機会づくりを実施します。

●アイリス21推進連携会議、四県サミット事業等を通じて、県内外の団体・グループの情報交換、交流・連携を深めます。

●男女共同参画センターについては、県の男女共同参画推進の拠点施設としてその専門機能の一層の向上に努めます。

2005年度 構成する事務事業間の戦略（注力、見直しの方向）（要求額：千円、所要時間：時間）

| 事務事業 | 要求額 | 対前年 | 所要時間 | 対前年 | 注力 | 見直しの方向 | 貢献度合 | 効果発現時期 |
|------|------|-----|------|-----|----------|--------|------|--------|
| | 事業概要 | | | | 室長の方針・指示 | | | |
| | | | | | | | | |

11202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進

| | | | | | | | | |
|---------------------------|--|--------|-------|--------|---|--------|-----|-----|
| A (重)男女共同参画の視点で進める地域づくり事業 | 7,564 | 3,597 | 6,900 | -611 | | 改善する | 間接的 | 中期的 |
| | 各地域における、住民やNPO等により構成する実践組織を中心とした男女共同参画を推進するための取組を、市町村、県が支援しながら協働で推進する。 | | | | 県民の主体的な活動が今後ますます重要度を増していくことから、この事業を通じて人材育成・ノウハウの移転に努めること。 | | | |
| B 男女共同参画センター事業 | 7,272 | -2,270 | 450 | 0 | | 現状維持 | 直接的 | 中期的 |
| | 男女共同参画を進める県の拠点施設である男女共同参画センター(フレンデみえ)において、情報・交流、人材育成等のための各種事業を実施するとともに、市民参画型・協働型の運営体制を確立し、センター機能が効率的かつ効果的に発揮できるよう努める。 | | | | 市民参画型・協働型の運営体制の確立を図り、市町村を支援する専門機関としての強化を図ること、 | | | |
| C 出前人権啓発及び企業等研修活性化事業(再掲) | 4,435 | -3,350 | 2,000 | 58 | | 改善する | 間接的 | 中期的 |
| | 人権尊重思想の普及啓発を目的として、企業・組織等の取組を促進するため、事例紹介、出前人権研修等を実施する。 | | | | 世界人権宣言普及啓発事業をリニューアル。みえ人権フォーラムにおいて「県内企業等の先進事例の紹介」のブースを設け、企業等の取組の紹介と企業間の情報交換等を行うとともに、出前人権研修等を開催し、企業、団体等の人権の視点に立った取組を支援していく。 | | | |
| D 広域人権まちづくり等推進事業(再掲) | 21,000 | 3,903 | 7,993 | 0 | | 改善する | 間接的 | 中期的 |
| | 県民局単位で組織されている広域人権まちづくり事業推進協議会において、さまざまな人権啓発事業を展開する。 | | | | 地域(各県民局)の実情にあった啓発事業等を展開し、NPO、関係団体など地域での主体的な人権施策の取組を支援するとともに、人権意識の高揚を図っていく。市町村の合併が進んでいることから、県民局との調整を図りながら、効率的、効果的な人権啓発等を進めていくこと。 | | | |
| E 人権啓発事業(再掲) | 48,719 | -7,242 | 3,900 | 0 | | 現状維持 | 間接的 | 中期的 |
| | 人権に関わるパネル展、フォトコンテスト作品の募集、人権フォーラムの開催、公演の開催等により、県民の人権尊重の意識を高めます。 | | | | これまでの啓発手法について見直し等検討を行い、様々な工夫を加えながら、より効果的な啓発事業を展開していくこと。 | | | |
| F (重)ひとにやさしいまちづくり支援事業(再掲) | 9,000 | 6,001 | 2,250 | 640 | | 改善する | 間接的 | 中期的 |
| | 各地域の小学校区程度の範囲の中で、人権の視点からひとにやさしいまちづくりを推進するための、住民等が主体となるモデル的な取組に対し支援を行います。 | | | | 目標数に達していないため、県民局、市町村等に対し、事業のPRを積極的に行っていく。また、要領を改正し、事業内容、事務手続等を改善していく。 | | | |
| G 日本まんなか共和国男女共同参画サミット事業 | 1,489 | -3,498 | 250 | -1,500 | | 抜本的に改革 | 直接的 | 即効性 |
| | 平成13年度から「日本まんなか共和国」(福井、岐阜、三重、滋賀)の取組の一環として、「日本まんなか共和国男女共同参画サミット」(H13~H15年は「日本まんなか共和国女性サミット」)が各県の持ち回りにより開催されている。平成17年度は滋賀県で開催される予定であり、県内から男女共同参画に関する活動団体の派遣を行い、幅広い分野のワークショップを4県合同で開催することにより、交流と連携を深め、男女共同参画の気運の醸成と男女共同参画を推進していくリーダーの育成を図る。 | | | | 二巡目に入り、内容を見直して、4県連携交流の貴重な場としての活用を図っていくこと。 | | | |
| H アイリスネットワ | 1,402 | 556 | 1,200 | 100 | | 現状維持 | 間接的 | 中期的 |

